

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

こども家庭庁では毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」とし、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に広報・啓発活動などを集中的に実施しています。
(こども家庭庁HPより)



虐待と思われる例

- ・こどもの前で大人同士の口喧嘩、暴力に発展した
- ・こどもへの暴言
- ・乳幼児健康診査や医療機関を受診せず、こどもの成長が損なわれた
- ・こどもに傷・痣などを負わせてしまった
- ・ライフラインが止まり、相談できずにこどもも不登校になった

こどもと上手に関われないな・・・
ひとりで育てるのは大変
他の子と比べてどうしてできないの？
一生懸命やっているのに
どうしてわかってくれないの？
つい、叱ってしまう・・・
どこに相談すれば？



悩んでいるおとな・お子さまへ

育児、家事、仕事、毎日お疲れさまです。
周りの助けはありますか？ おひとりで悩んでいませんか？
眠れていますか？ 食事はとれていますか？
頑張りすぎていませんか？ 困っているお子さまはいませんか？



相談・通告先



小山市こども家庭センター（小山市役所3階）

TEL 0285-22-9626 / 9854

児童相談所虐待対応ダイヤル（24時間365日無料・匿名可）

TEL 189



こども家庭庁

認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク

「親子のための相談LINE」

「オレンジリボン運動の起源」

【チラシ作成元】令和6年9月

小山市こども家庭センター